

## 第4章

# 生涯にわたり輝き、未来を創造する人づくり

## 第1節 学校教育の充実

### 《現状と課題》

明日を担う子どもたちを育む学校教育には、児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育を行うとともに、生きる力を育むことが求められています。このため、知識や技能に加え、自ら学び自ら考え行動する確かな学力の向上をめざし、個に応じたきめ細やかな指導と教職員の専門性や資質の向上を図る取組みを一層充実する必要があります。

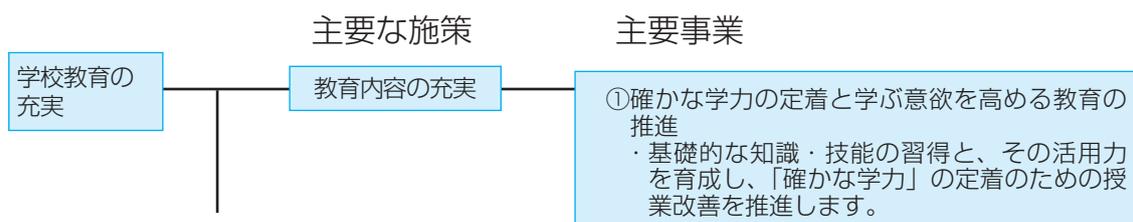
また、少子化や地域社会における人間関係の希薄化などが進行する中、生命を大切にす  
る心や思いやりの心などの倫理観、規範意識、公共心など、児童生徒一人ひとりに豊かな人間性や社会性を育むことが重要です。このため、道徳教育の充実に加え、ボランティア活動や体験学習により、お互いの存在を尊重し人間関係を築く力を高めていく必要があります。加えて、生活環境の急激な変化により、食生活をはじめとする基本的な生活習慣の乱れ、体力や運動能力の低下など、健康面、体力面での様々な問題が発生しており、その解

決に向けた取組みを充実していく必要があります。一方、不登校やいじめなどのほか、児童生徒が事件・事故に巻き込まれるケースが増加していることから、地域一体となった安全対策を進めていくことが求められています。

さらには、国際化や情報化の発展など、大きな社会変化の中で生きていくためには、一人ひとりの個性を活かしながら、こうした変化に対応できる能力を十分に伸ばしていく必要もあります。

今後とも、学校・家庭・地域社会が連携し、それぞれの教育機能を発揮しながら、児童生徒の知・徳・体をバランスよく育むとともに、「ふるさと浜中に生き、豊かなまちを拓き創造する人づくり」を基本理念に、浜中らしい特色ある教育の推進を図り、21世紀を担う児童生徒の「生きる力」を育み、心豊かで個性と創造性に満ちた児童生徒の育成をめざします。

### 《施策の体系》



生命支える大地と海  
自然と調和するまち  
はまなか  
～未来につなごう 豊かな環境～

- ・学ぶ楽しさを体感し、自ら学ぶ意欲を高めるため、体験的学習や進路指導の充実を推進します。
- ・全国学力・学習状況調査等の結果を活用するなど、児童生徒の実態を的確に把握し、教育環境の改善に努めます。

②豊かな心を育む教育の推進

- ・豊かな心を育む道徳教育の実現のため、道徳教材を全小中学校に整備し、指導の充実を推進します。また、読書活動の充実と学校図書整備の充実を図ります。
- ・心の教室相談員の継続的な配置や、いじめや不登校等、児童生徒の心の相談体制の充実と、学校・家庭・地域との連携を図りながら、児童生徒の健全育成の推進に努めます。

③健やかな体を育む教育の推進

- ・児童生徒の体力・運動能力の状況を把握し、学校の教育活動全体で体力向上に努めます。
- ・食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着のため指導の継続と充実を図ります。

④地域の特色を活かした教育の推進

- 地域の自然や人材を活用した自然体験学習や勤労生産活動、職業体験学習などの取り組みを推進します。

⑤特別支援教育の充実

- 特別な支援を必要とする児童生徒の状況を的確に把握し、必要に応じた教育の推進に努めるとともに、特別支援教育の校内体制の整備と指導の充実を推進します。

⑥国際理解教育及び外国語教育の充実

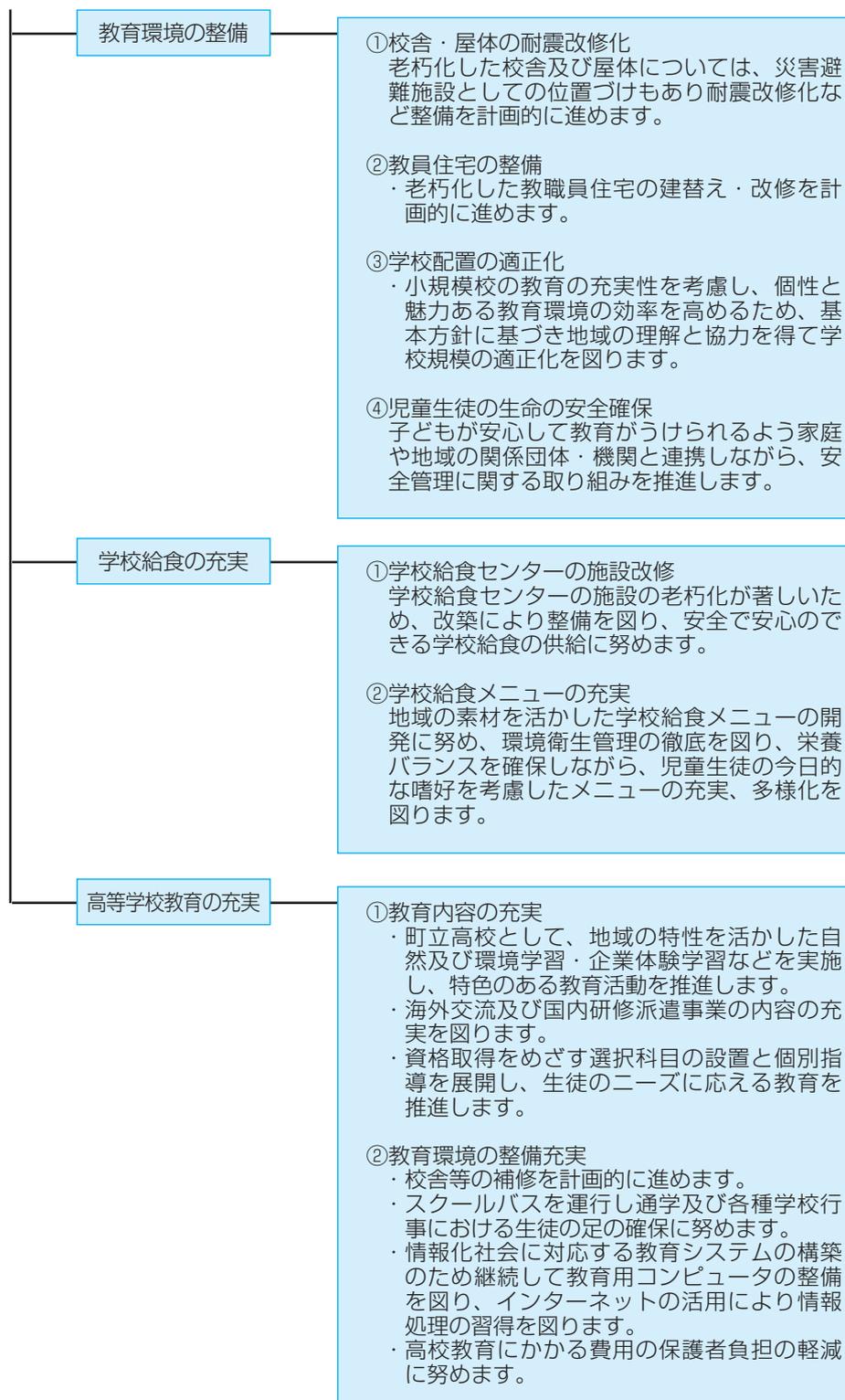
- ・英語指導助手の学校派遣による、実践的な外国語教育の充実を図ります。
- ・英語に堪能な地域人材を指導助手として各小学校に派遣し、他国の言葉や文化に触れ理解を深める活動を推進します。

⑦情報教育の充実

- 情報を適切に選択、活用できる能力や情報モラルを育む教育の充実を図るとともに、それに対応した、機器と高速度通信環境の整備を図ります。

⑧教職員の資質能力向上のための教育研究の推進

- ・子どもの良さを引き出し「確かな学力」の定着と学ぶ意欲を高めるため教職員の資質能力の向上のための研修を推進します。
- ・町教育研究所を本町教育研究の中核的機関と位置づけ、児童生徒の健全育成に向けた教育研究を積極的に推進します。



生命支える大地と海  
自然と調和するまち  
はまなか  
～未来につなごう 豊かな環境～

## 第2節 社会教育の推進

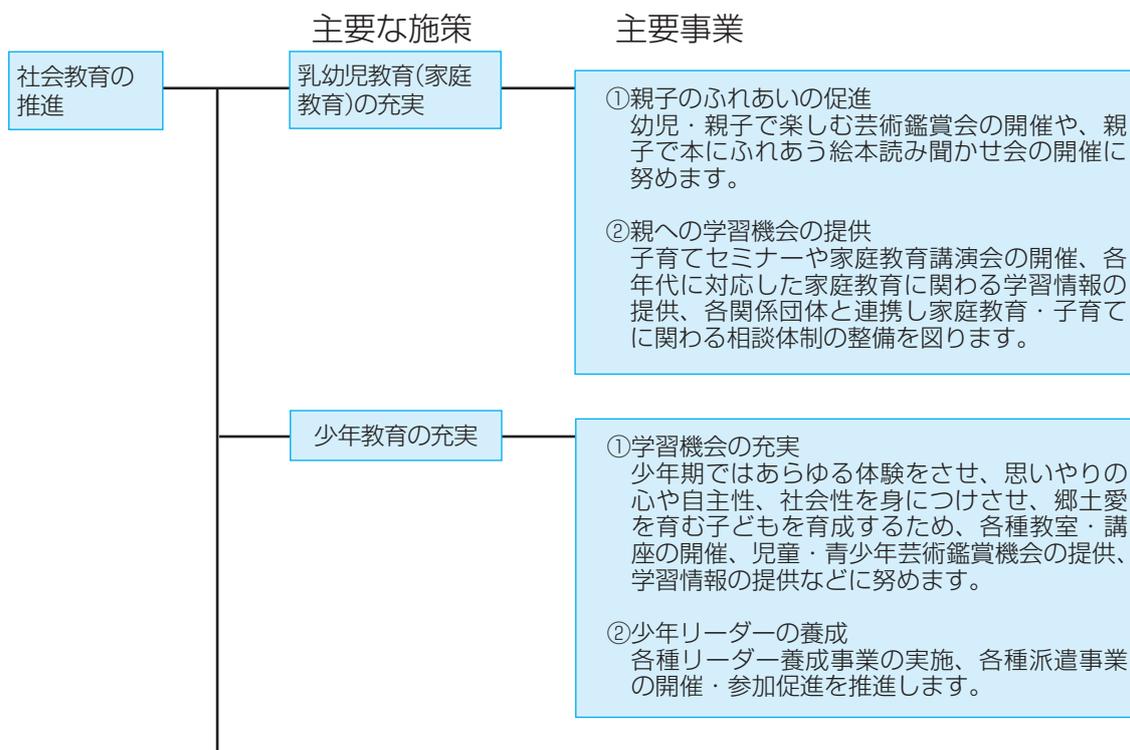
### 《現状と課題》

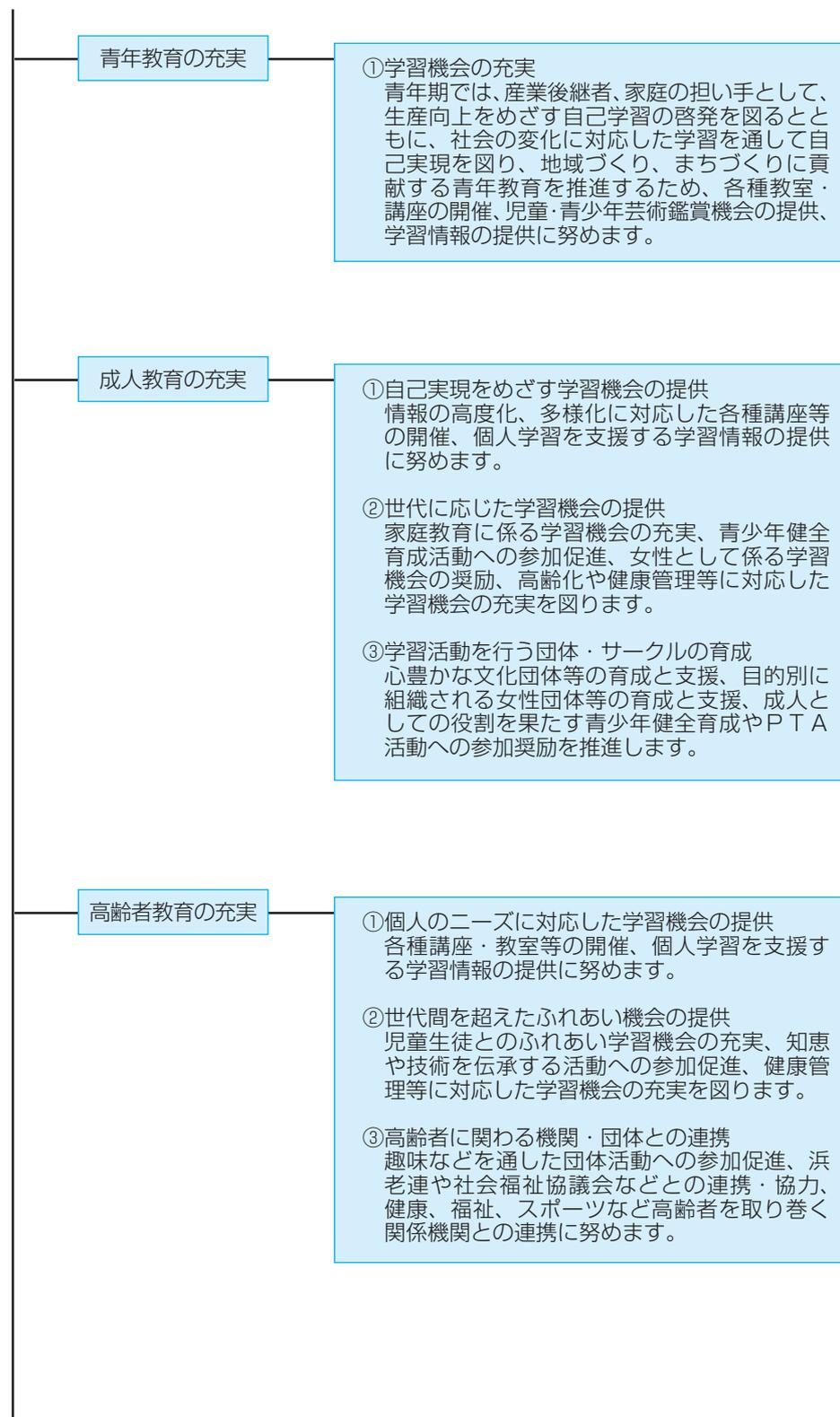
国際化や情報化の進展などに伴い、人々の価値観や生活様式は一層多様化し、物質的な豊かさに加え心の豊かさを求める時代へと変化してきました。日常生活を充実させるため、仕事だけではなく自発的活動に生きがいを求める人が増えており、生涯にわたる多様な学習活動への意欲が高まっています。また、少子化、核家族化が進行し、子育ての弊害や地域の教育力の低下などにより、子どもを育む環境が課題となっています。さらには、高齢化社会において、生きがいを持って健康で、心豊かに充実した生活を営むことや、家族・

地域・学校などの活躍の場を確保し、高齢者の持つ知恵や経験を後世に引き継いでいくことが必要です。

このことから、個々が自発的な意思に基づき、自己に適した方法・手段により学ぶ「生涯学習」活動を念頭に、乳幼児期から高齢期までの人生各領域において、自己ニーズさらには社会的ニーズに対応した多様な学習機会や学習情報の提供、関係部局・団体と連携した効果的な事業の展開、関係施設の整備充実による学習環境の整備などが必要です。

### 《施策の体系》





生命支える大地と海  
自然と調和するまち  
はまなか  
～未来につなごう 豊かな環境～

#### 社会教育施設の充実

- ①総合文化センターの利用促進  
誰もが気軽に利用できる環境の整備、学習相談機能の充実及び学習情報の収集・活用、施設環境の整備を図り各種機材の購入に努めます。
- ②総合文化センター機能・施設の整備  
気軽に利用できる設備の充実、視聴覚教材などの教育機能の充実、総合文化センター管理における各種機器の購入、安全確保のための定期的な施設の保守点検の実施、計画的な施設の改修など、施設整備を図ります。
- ③学習施設の建設・設置  
図書館及び郷土資料館の建設または統合した小学校の利用など、学習施設の建設・設置を進めます。



モンキー・パンチ氏のまんが教室の様子

※総合文化センター利用状況（図書室）  
※社会体育施設利用者数  
＝データ編 P87

## 第3節 芸術・文化活動の推進

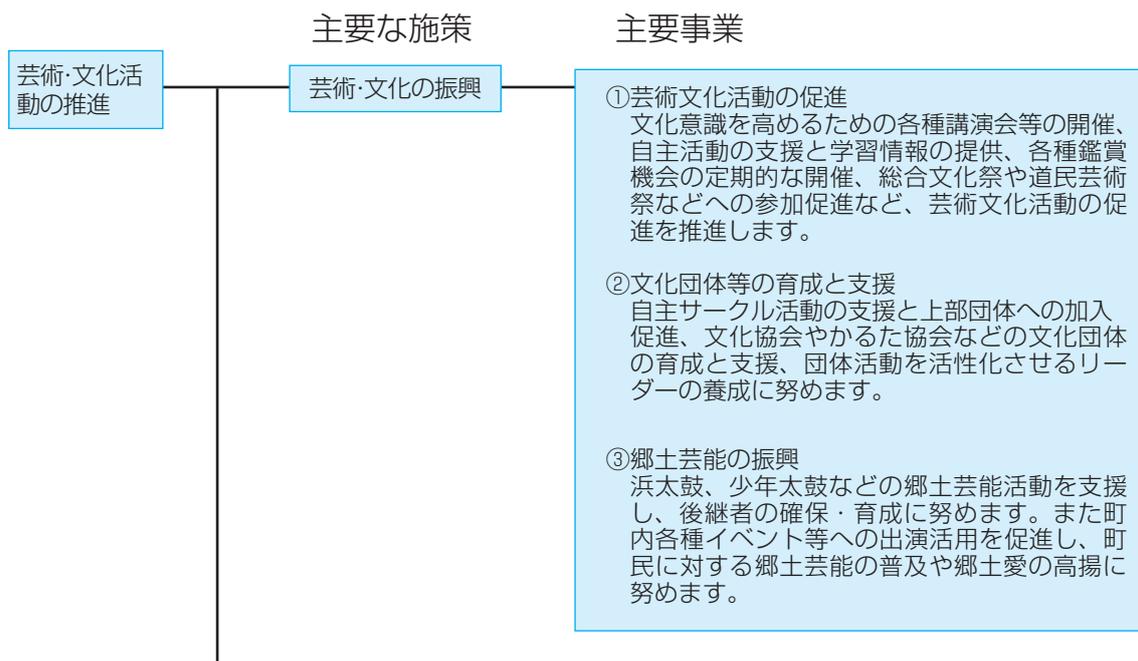
### 《現状と課題》

本町は、雄大な自然と四季折々の景観に恵まれた町です。町民一人ひとりが心の豊かさを実感できる地域社会にするため、優れた自然環境や多様な生活様式に根ざした、個性的な地域文化を創造し発展させて行かなければなりません。また、余暇時間の増大、生活水準の向上、価値観の多様化などに伴い、心の豊かさや生活への潤いが求められており、人々の芸術・文化への関心が高まっています。芸術・文化にふれることで、心が豊かになり情緒と感性が磨かれるとともに、地域への愛着も生まれ、地域の特性を活かした豊かな文化の創造に発展することが期待できます。また、町民生活の充実とうるおいをもたらす、これが

らのまちづくりや地域の発展に大きな役割を果たすことが期待できることから、今後、町民の文化意識の高揚を図るための各種施策や優れた芸術文化に触れる機会の提供、創造性豊かな文化活動に意欲をもつ人材の育成など長期的視点に立った行動が必要であります。

一方、町内には、国指定の天然記念物「霧多布泥炭形成植物群落」を始め、先住民時代の史跡や遺跡、開拓にかかわる資料など数多く残されています。これら郷土の歴史や発展を理解するうえで大切な文化遺産を町民の財産として適切に保護保全、調査活用、公開できるよう努め、次の世代に引き継いで行かなければなりません。

### 《施策の体系》



生命支える大地と海  
自然と調和するまち  
はまなか  
～未来につなごう 豊かな環境～

文化財の保護・保全

- ①埋蔵文化財の保護と活用  
文化財の調査と確認、文化財への理解と学習  
教材への活用などに努めます。
- ②郷土資料の保存と活用  
郷土資料のデータ化の推進、郷土資料の整備・  
展示による有効活用、郷土資料館の建設また  
は統合した小学校の活用などに努めます。
- ③天然記念物の保護・活用  
「霧多布泥炭形成植物群落」の保護と有効活用、  
タンチョウやシマフクロウ等の天然記念物指  
定のほか希少動植物の保護などに努めます。



サークル発表会の様子



## 第4節 スポーツの振興

### 《現状と課題》

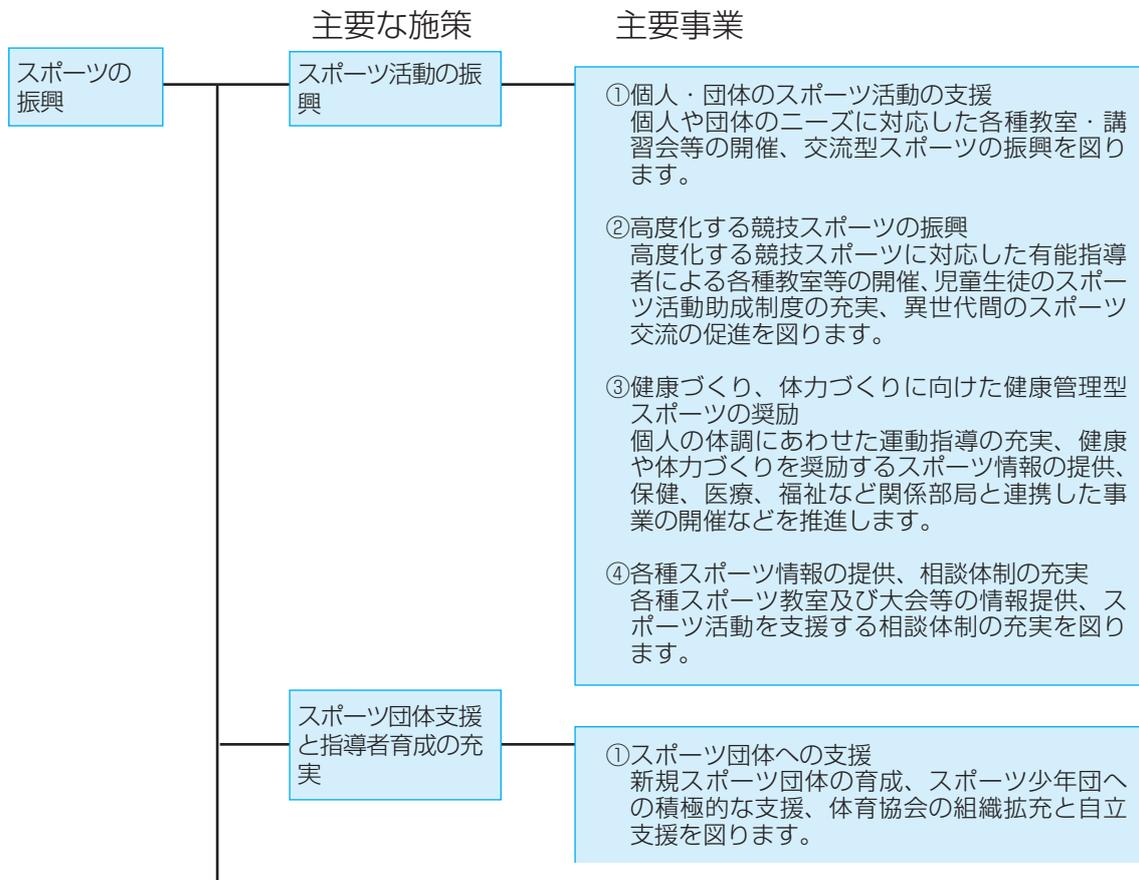
余暇時間の増大や健康意識の高まりなどに伴い、幅広い年齢層の人々が様々な場所で多種・多様なスポーツ・レクリエーション活動を行っています。

心身のリフレッシュなどのためのスポーツも盛んになっており、“だれもが、いつでも、どこでも”気軽にスポーツを楽しめる環境を整備していくことが求められています。

今後も、町民が生涯にわたりスポーツに親

しみ、心身共に健康な生活が送れるように施設の整備充実を図るとともに、スポーツ・レクリエーションに関する情報を積極的に提供するとともに、関係機関と連携しながら、各種スポーツ教室や大会の開催、スポーツ団体や指導者の育成、軽スポーツの普及に取り組むなど、町民の日常的スポーツ活動の定着を図っていくことが求められています。

### 《施策の体系》



生命支える大地と海  
自然と調和するまち  
はまなか  
～未来につなごう 豊かな環境～

第3部

基本計画

第4章

生涯にわたり輝き、未来を創造する人づくり

スポーツ施設の充実

②計画的な指導者の養成・発掘  
団体リーダーの養成と発掘、指導者研修機会の提供、体育指導委員の有効的な参画に努めます。

①スポーツ施設の利用促進  
誰もが気軽に利用できるスポーツ教育教材の整備、相談機能の充実及びスポーツ情報の収集活用、施設環境の整備を向上する各種機材の購入などに努めます。

②スポーツ施設の施設・設備の整備  
気軽に利用できる設備の充実、高度化する各種体育機器の購入、安全安心のための定期的な施設保守点検の実施、計画的なスポーツ施設の改修と修繕を図ります。

③スポーツ関係施設との連携  
学校と連携した体育施設の有効活用と推進、保健・医療等施設と連携した施設の有効活用に努めます。

※社会体育施設利用者数＝データ編 P87



ソフトボール大会



マラソン大会



スケート教室

